

農作業 マatching 事業

▶ 問合せ 役場産業課



■ 農作業マatching事業とは？

「農作業の依頼をしたい人(委託者)」と「農作業を実施できる人(受託者)」の意向をマatchingさせ、農業や農地に関する悩みの解消に役立ってます。

委託者

マatching(契約)

受託者

- ・忙しい時に、作業を手伝って欲しい！
- ・農地の草刈りをやって欲しい！



- ・時期が合えば、田植え・稲刈りするよ！
- ・ハンマーナイフで草刈りできるよ！

■ 農作業マatching事業の流れ(委託者・受託者)

①登録申請
(随時受付中)



登録申請書を産業課へ提出

※申請書は産業課窓口、または町ホームページよりダウンロード

※登録情報は、JAグリーンセンター武豊内の掲示板に掲載



②連絡調整・
マatching



掲示板を見て、自分の要望に合う人がいたら、役場産業課へ連絡
※相手の連絡先を教えます。現地確認や料金の調整等は、各個人間で
お願いします(契約手続については、産業課がサポートします)

■ 申請者の条件

委託者：町内に農地を所有する人

受託者：農作業を実施することが可能な人

注意事項

農作業の契約金額については、基準単価を町ホームページに掲載しておりますので、申請の際の参考にしてください。

■ 対象となる主な農作業

- ・水稻や野菜・果樹等の生産管理、荷作り、出荷準備等
- ・農地を維持するために必要な草刈等

ホームページ▶
QRコード

